

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

施策展開の方向性⑥

生きた英語が身に付き、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進します

【施策の必要性】

児童・生徒が将来にわたり、グローバル社会でたくましく生き抜いていけるようにするためには、英語力を身に付けさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、自らの考えや意見を論理的に説明することができる能力等を育成することが重要です。

そのため、東京都教育委員会は、平成 30 年 2 月に、グローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明確にした「東京グローバル人材育成計画' 20(Tokyo Global STAGE' 20)」を策定しました。今後は、この計画を踏まえて、グローバルに活躍する人材の育成を着実に推進していく必要があります。

1 小学校における英語教育の充実（人事部・指導部）

(1) 小学校における英語教科化に向けた指導体制の整備

令和元年度は、先行的に新学習指導要領による英語の授業を行う学校のうち、22 学級以上の学校 70 校に英語の専科指導教員を配置し、それ以外の学校には英語を専門的に指導するための講師時数を措置する。

(2) 英語教育を推進する教員の採用

グローバル人材育成のための英語教育の充実を図るとともに、小学校における「英語」の教科化に向けて、教員採用候補者選考の小学校全科（英語コース）において、採用候補者選考の受験資格に加えて中学校又は高等学校教諭の「英語」の免許状を有する者を採用する。

(3) 小学校教員の海外派遣研修

小学校の英語教科化に向けて、小学校教員を対象に英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する 4 週間程度の連続した英語教授法及び語学力向上のプログラムを研修として受講させ、指導力及び英語運用能力の向上を図る。

また、ホームステイや現地校の訪問等を通して、異文化理解を深めさせる。

さらに、中学校・高等学校の派遣教員とともに教員海外派遣シンポジウムに参加することにより、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等の情報の共有を図る。

2 中学校における英語教育の充実（指導部）

(1) 英語「話すこと」の評価を行うスピーキングテストのプレテストの実施

中学校における英語 4 技能育成に向けた英語「話すこと」の指導の充実及び都立高校入試における英語「話すこと」の評価等を目的とし、都内全公立中学校等第 3 学年生徒を対象に、民間資格・検定試験を活用した「東京都中学校英語スピーキングテスト（仮称）」を実施する。

令和元年度は、出題内容・実施方法等を確認するため、都内公立中学校第 3 学年の生徒約 8,000 人を対象としてプレテストを実施し、令和 2 年度の確認プレテスト（約 80,000 人）の

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

円滑な実施につなげていく。

また、英語の授業で活用できる「話すこと」の学習のための動画や、生徒にとってモデルとなるスピーチを集めた映像等を作成し、都内全公立中学校に配布することにより、英語科教員の授業改善を図り、生徒の「話すこと」に関する力の育成を図っていく。

(2) 中学校英語科授業における効果的な少人数・習熟度別指導の充実

中学校英語において「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果的な少人数・習熟度別指導を推進し、生徒一人一人の「使える英語力」の定着と伸長を図るための英語教育の充実を図る。

(3) 中学校英語教育の充実に向けた検討委員会の設置

東京都の中学校英語教育の充実に向けて行う取組を検討するための委員会を設置し、新学習指導要領を踏まえた具体的な取組について検討する。

(4) 中学校英語科教員を対象とした研修の実施

4技能の中でも、特に発信力に関わる「話すこと」について指導方法の工夫を図るとともに、学習評価についても筆記テストだけでなく、スピーチやインタビューテスト等のパフォーマンステストや観察等を取り入れていくことができるよう、中学校英語科全教員を対象とした研修を平成29年度から令和元年度までの3か年で実施する。

3 高等学校における英語教育の充実（指導部）

(1) JETプログラムによる外国人指導者の活用

ア 都立高等学校及び中高一貫教育校にJET青年を配置し、授業でのティーム・ティーチングの実施や部活動等での日常的な交流を促進させる。

イ JET青年に対する指導力向上のための研修の実施や、JET青年を効果的に活用した授業の実践例などの共有により、英語授業の改善を図る。

(2) 「東京グローバル10」の指定継続

指定校10校において、外国人指導者の活用、生徒の英語力測定、少人数指導の充実等による生徒の英語力向上や、海外研修、海外からの受入れ等の国際交流活動、英語以外の外国語学習の充実に係る取組に対して支援を行い、意欲ある生徒の外国語力の向上を推進するとともに、積極的に国際交流を行い国際教育を一層推進し、将来、国際社会の様々な分野・組織で活躍できるグローバル・リーダーの育成を図っていく。

ア 生徒のオンライン英会話

イ 外部検定試験による生徒の英語力調査

ウ 海外大学進学指導における情報提供等の支援等

(3) 東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト（TEEP）の実施

学校生活の中で、日常的に英語に触れさせる機会を拡大させ、体験的に英語を使う場を提供することを目的に、TEEPを都立高等学校等50校で継続して実施する。具体的には、昼休みや放課後等の学校生活における様々な場面で、インターネットで配信される都独自の英語映像教材などを活用しながら、時事・社会問題をはじめ他教科で学習する内容（歴史、文化、自然科学等）などの幅広い話題に関する議論や意見交換を、英語を使ってJET青年も交えながら行う。これにより、生徒の英語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、自らの考えや意見を論理的に説明することができる資質・能力を育成する。

(4) 「英語教育推進校」事業の実施

「英語教育推進校」を40校指定し、「聞く」「話す」に重点を置いたきめ細かい指導等を行う。

- ア 生徒のオンライン英会話
- イ 外部検定試験による生徒の英語力調査

4 学校外における英語に触れる環境の充実（指導部）

(1) 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の運営支援

- ア 施設の運営を行う民間事業者と連携しながら、利用者の意見等を踏まえてプログラムの内容の改善を行う。
- イ 事業者と連携し、施設の魅力や活用例等を分かりやすく広報すること等により、より多くの都立学校や区市町村立学校をはじめ、私立学校や都外の学校等による利用を促進する。

5 高度で創造的な探究学習の提供（指導部）

(1) Diverse Link Tokyo Edu の構築

東京都教育委員会がこれまで連携してきた、国内外の様々な関係機関をALネットワークに取り込み、社会・世界と学校を繋ぐプラットフォーム「Diverse Link Tokyo Edu」として構築し、教育内容・教育方法両面において、社会・世界と協働した高度かつ創造的な文理融合・探究学習を開発する。

取組では、都独自に開発した探究カリキュラム・授業展開方法・教材等の開発、トップ層育成のための特別講座の開催、多様性の中での協働を通じて学ぶ多様な高校生国際会議等の開催等を含む。各校での教育課程内での実施と、学校の枠を超えた取組としての実施との両面を含み、既存の教育手法にはない包括的なアプローチである。

開発したメソッドは、拠点校等に対してのみならず、オンラインを含む教材等として整備し国内外に広く発信・提供し、国の教育改革において、東京が新しい時代を切り拓く人材育成におけるリーディング的役割を担うことを目指す。

施策展開の方向性⑦

我が国や郷土の伝統・文化への理解を深める教育を推進します

【施策の必要性】

グローバルな社会の中では、世界各国の人々と交流し、コミュニケーションを図る機会が増加していくことから、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重するとともに、日本や東京の良さを積極的に発信できる力を育成していく必要があります。

そのためには、各学校において児童・生徒と外国人との様々な交流の機会を設け、日本の文化を紹介したり、外国の文化に触れたりする体験等を取り入れた教育活動を展開し、全ての児童・生徒が我が国や地域の歴史、伝統・文化等についての理解をより深めることが重要です。このことは、日本人としての自覚や、郷土を愛し誇りに思う心を育み、異なる文化との相互理解をより促進することにつながります。

1 国際社会に生きる日本人の育成（指導部）

(1) 都独自英語教材「Welcome to Tokyo」の活用

「Welcome to Tokyo」Beginner（入門編）、Elementary（初級編）、Basic（基礎編）、Intermediate（発展編）を都内公立学校の小学校3年生以上の児童・生徒に配布し、授業をはじめ様々な場面で活用することで、日本及び東京の伝統・文化、歴史等の理解の促進、英語によるコミュニケーション能力の伸長及び東京2020大会に向けた国際教育の推進を図る。

(2) 日本の伝統芸能鑑賞教室

都立高等学校生が日本の伝統・文化を理解し、その内容を他者に発信していく力を身に付けるため、学校行事として伝統芸能鑑賞教室を実施する。

ア 都立高等学校全日制課程及び都立中等教育学校（後期課程）及び希望する都立高等学校定時制・通信制課程に対して、3年間で1回伝統芸能を鑑賞する機会の設定

(ア) 伝統芸能を鑑賞する機会の設定

(イ) 伝統芸能に関する事前・事後アンケート調査の実施

イ 実施校における伝統芸能の情報発信

(ア) 伝統芸能を鑑賞し、感じたことについて校内で発表

2 優れた芸術文化に対する理解の促進（指導部）

(1) 東京2020大会に向けた都の文化プログラムの活用による芸術文化の鑑賞・体験

指定を受けた学校が、都の文化プログラム「Tokyo Tokyo FESTIVAL」や「オリンピック・パラリンピック教育推進支援事業（コーディネート事業）」における教育支援プログラム等を活用し、芸術・文化の鑑賞や体験の取組を推進する。

ア 「Tokyo Tokyo FESTIVAL」や「コーディネート事業」等の教育支援プログラムの実施

イ 巡回公演による芸術文化の鑑賞等

(例) オーケストラ、ミュージカル、オペラ、邦楽、和太鼓、合唱、演劇、歌舞伎・能楽、演芸・寄席、パントマイム、バレエ、ダンス、邦舞等

ウ ワークショップ等による体験・参加や作品の制作等

(例) 民族音楽、作曲、染色、漆器、書道アート、文字絵、朗読、俳句、民謡、囲碁・将棋、食文化等

(2) 都立高等学校における文化部活動の振興

全国高等学校総合文化祭における開催部門の文化部を支援するため、文化部推進校及び文化部新設置推進校を指定し、各校における文化部活動の活性化や他校への成果の普及を図る。

ア 演劇部や合唱部等、全国高等学校総合文化祭の開催部門ごとに推進校を指定し、文化部活動を支援

イ 開催部門のうち、都立高等学校で未設置となっている弁論部やマーチングバンド・バトントワリング部を新たに設置する学校を支援

(3) 国際的に活躍する芸術家等の招へい

文化部活動が活発な都立高等学校を中心に、国内外で活躍する芸術家等を招へいし、高いレベルの指導を受けることにより、生徒の意欲や技術の向上を図る。

3 高等学校における日本史の必修化の推進（指導部）

(1) 都立高等学校における日本史必修化の推進

- ア 平成 24 年度から都立高等学校及び都立中等教育学校の新入生全員に教科書「江戸から東京へ」を、無償配布
- イ 地理歴史科の授業における教科書「江戸から東京へ」の一層の活用促進
- ウ 教育研究員高等学校地理歴史部会による教科書「江戸から東京へ」を活用した授業実践の発表会と報告書を通して、効果的な活用方法の普及・啓発の推進

4 特別支援学校における文化部活動の推進（指導部）

(1) 文化部活動への専門家の招へい

ア 部活動指導員の配置

都立高等学校及び公立中学校並びに都立特別支援学校における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図り、もって学校の教育体制の整備・充実に資するため、部活動指導員を配置する。

イ 都立特別支援学校の部活動振興事業

特別支援教育の充実に資するため、都立特別支援学校の部活動に外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長する。

(2) 文化芸術活動の成果を発表する取組推進

ア 東京都特別支援学校アートプロジェクト展

都立特別支援学校及び都内国公私立特別支援学校から美術作品を募集し、芸術系大学との連携による審査を行い、広く都民等に向けた展覧会を開催する。

イ アートキャラバン

前年度のアートプロジェクト展の展示作品を都内の複数の会場において、広く都民等に向けた展覧会を開催する。

ウ 東京都特別支援学校総合文化祭

音楽・演劇・造形美術等、全 9 部門での文化・芸術活動を発表する部門別発表会を都内各会場で開催する。

施策展開の方向性⑧

文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与する態度を育てる教育を推進します

【施策の必要性】

現在、世界中にある様々な課題を解決するために、異なる文化との共存や国際協力が不可欠であり、様々な国や地域の人々と共に未来を切り拓いていこうとする態度・能力を育成することが求められています。

そのため、いわゆる「内向き志向」を打破し、将来、世界を舞台に活躍できる次世代のリーダーを輩出するため、海外への留学支援等を推進することが必要です。

また、海外留学生の受入れを拡大する必要があります。

しかし、国際交流先になり得る海外の学校等の情報がない、学校の教員だけは交流先を探す余裕がない、英語で相手校と交渉をすることは難しいなど、様々な課題も顕在化しています。

海外留学生の受入れに当たっては、各都立学校の状況に応じた受入時期や規模の設定、ホームステイの在り方についての検討や、「東京」を留学先に選んでもらうための積極的な情報発信も重要になります。

1 国際交流の推進（指導部）

(1) 都立学校における海外との学校間交流の拡充

海外教育機関等との覚書に基づく連携や、各校のこれまでの国際交流の実績、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績、後述する国際交流コンシェルジュの活用等により、都立学校における海外との学校間交流を拡充する。

(2) 都立高等学校等における留学生受入れの促進

海外教育機関等と連携し、留学生にとって訪都のインセンティブとなる魅力的な留学機会を創出するため、日本型教育の体験や日本文化・東京の暮らしなどに触れる「東京体験スクール」を引き続き実施する。

(3) 国際交流コンシェルジュの運営

交流可能先（海外の学校等）の情報の一元化や、学校からの相談対応等を行う、国際交流コンシェルジュを引き続き運営し、各学校のニーズに応じて多様な国際交流が実現できるよう、きめ細やかな支援を行う。

2 高校生の留学・海外大学進学への支援（都立学校教育部・指導部）

(1) 「次世代リーダー育成道場」の実施

ア 事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に講義、英語研修、日本の伝統・文化に関する学習、日本の歴史学習、ゼミナール等の研修を実施する。

イ 留学（第7期生：オセアニア地域100名、北米地域100名）

都立高校生がホームステイをしながら現地の高等学校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

ウ 事後研修

研修報告会、合同研修会等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表することにより、留学の成果を広く周知する。

エ 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアやフォーラムを開催するほか、特設Webページの更新により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

(2) 都立国際高等学校における国際バカロレアの取組の推進

国際バカロレアコースの生徒が、高校卒業資格と併せて、国際的に認められる大学入学資格（フルディプロマ）を取得し、海外大学への進学希望を実現できるよう、都立国際高等学校におけるディプロマ・プログラムの実施を支援するとともに、海外大学への進学に向けた指導の充実を図る。

また、国際バカロレアのカリキュラムに対応し、英語による授業ができる教員の確保を計

画的に行うことで、国際バカロレアコースの安定的な運営体制の構築を図る。

3 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備（都立学校教育部）

(1) 都立新国際高等学校（仮称）の設置準備

都立新国際高等学校（仮称）の設置に向けて、豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題解決に取り組むことができる人材を育成するための教育課程の検討、環境整備等を着実に進める。

(2) 都立小中高一貫教育校の設置準備

令和4年度の都立立川国際中等教育学校への附属小学校の新設による小中高一貫教育の実施に向けて、12年間の教育課程の検討、環境整備等を着実に進める。